

認証の詳細

<乳幼児用ハイチェア>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合
 - 表 1 : 製造設備基準
 - 表 2 : 検査設備基準
 - 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
 - 表 4 : 型式確認申請手数料
 - 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
 - 表 6 : 型式確認試験の有効期限
 - 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
 - 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
 - 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

2. ロット認証による SG マーク表示の場合
 - 表 10 : ロット認証の委託検査機関
 - 表 11 : ロット認証の申請手数料
 - 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1 : 製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 切断加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る。)	1. 適切に切断ができること。
2. かな加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る。)	2. 適切にかな加工ができること。
3. 曲げ加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る。)	3. 適切に曲げ加工ができること。
4. みぞ取り加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る。)	4. 適切にみぞ取り加工ができること。
5. 穴あけ加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る。)	5. 適切に穴あけ加工ができること。
6. 表面研磨加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る。)	6. 適切に表面研磨加工ができること。
7. プレス加工設備 (当該製造工程を要する場合に限る。)	7. 適切にプレス加工ができること。
8. 合成樹脂成形設備 (当該製造工程を要する場合に限る。)	8. 適切に成型ができること。
9. 塗装設備 (当該製造工程を要する場合に限る。)	9. 適切に塗装ができること。
10. 防錆処理加工設備	10. 適切に防錆処理ができること。

<p>(当該製造工程を要する場合に限る。)</p> <p>11. 組み立て設備</p> <p>ただし、切断加工設備、かな加工設備、曲げ加工設備、みぞ取り加工設備、穴あけ加工設備、表面研磨加工設備、プレス加工設備、合成樹脂成型設備、塗装設備、防錆処理加工設備により製造される部品の製造技術の状況により製造することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該設備を備えることを要しない。</p>	<p>11. 適切に組み立てができる作業工具等の設備を備えていること。</p>
---	---

表 2 : 検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. 寸法測定及び構造確認設備	<p>1. 以下の寸法測定及び構造確認設備を備えていること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鋼製直尺（測定精度 1 mm 以上で 1,000 mm まで測定できるもの）、すき間ゲージまたはノギス（15 mm まで測定できるもの）、木製あて板（長さ 50 mm、幅 50 mm、厚さ 20 mm のもの）及び質量 5kg の重すい。 ・ 100N の力を加えることのできるプッシュプルゲージ等及び検査マニュアル 6 ページの開口部試験器具（体幹プローブ）。 ・ 曲率半径 R2mm 以上を確認できる試験器具（曲率ゲージ等）
2. 安定性試験設備	<p>2. 質量 15kg（直径 200 mm、高さ 300 mm）の鋼製シリンダ、傾斜板、及び 20 度を測定できる角度計を備えていること。</p>
3. 繰り返し落下衝撃試験設備	<p>3. 繰り返し落下衝撃試験装置（砂袋を座上面 15 cm の高さから毎分 5 回以上 15 回の落下サイクルで 250 回の繰り返し落下させることができるもの）及び質量 10kg の砂袋（底面の直径が 200 mm の円筒形のもの）を備えていること。</p>
4. 荷重試験設備	<p>4. 450N の力を加えることができるバネばかりまたはプッシュプルゲージ等、あて板（長さ 250 mm 幅 70 mm、厚さ 15 mm、幅 120 mm（前枠の静的強度試験用であり、長さ、厚さ、材質は問わない）及び長さ 150 mm、幅 100 mm、厚さ 20 mm）、質量 10kg の重すい、質量 15kg の重すい及び直径 200 mm の鋼製円盤（質量 30kg 及び質量 45kg）を備えていること。</p>
5. ベルト等の耐荷重試験設備	<p>5. ベルトの耐荷重試験設備（150N の力を、1 サイクル約 1 秒として 20 回繰り返し加えることのできるもの。）及び直径 25 mm の丸棒、300N までの力を加えることのできるばねばかり、又はこれと同等以上の測定器を備えていること。</p>
6. ベルトの緩み試験設備	<p>6. 乳幼児用ハイチェアの SG 基準の 3. (9) に規定する検査を行なえる試験設備を備えていること。</p>

<p>7. 含水率測定設備（木製のものに限り）</p>	<p>7. 電氣的含水率計またはこれと同等のものを備えていること。</p>
<p>8. 小部品の誤飲性確認試験設備</p> <p>ただし、繰り返し落下衝撃試験、耐荷重試験、ベルト等の耐荷重試験、ベルトの緩み試験、については、当該試験設備を有し当該試験を適切に行うと一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該試験設備を備えることを要しない。</p> <p>また、該当する検査設備を要しない製品のみを製造する場合は、その検査設備を備えることを要しない。</p>	<p>8. 乳幼児用いすのSG基準の5.(2)に規定する検査を行える試験設備を備えていること。</p>

表3：型式区分（ロット認証と共通）

SGマーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
形式	(1) I形のもの (2) IIa形のもの (3) IIb形のもの
基本フレームの主材料	(1) 木製のもの (2) 金属製のもの (3) 合成樹脂製のもの
身体保持機構の種類	(1) 横枠もしくは前枠がないもの (2) 前枠を有し、高さが180mm以上のもの (3) 前枠を有し、高さが180mm未満のもので、腰ベルトを有するもの (4) 前枠を有し、高さが180mm未満のもので、腰ベルトがないもの
座の高さ調節機能の有無	(1) ないもの (2) あるもの

表 4 : 型式確認申請手数料

登録工場が型式確認申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先					
製品安全協会	<ul style="list-style-type: none"> 申請手数料 11,000 円/型式（税抜 10,000 円/型式） ※外国からの送金は税抜の手数料です。 材料試験（食品衛生法 370 号）・（ホルムアルデヒド試験）に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。 	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT					
委託検査機関	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 I 形 47,300 円（税抜 43,000 円） II 形 64,900 円（税抜 59,000 円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。					
	◆一般財団法人ボーケン品質評価機構 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">I 形</td> <td>47,960 円（税抜 43,600 円）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">II 形</td> <td>身体保持機構が股ベルト+腰ベルト+横枠のもの 70,620 円（税抜 64,200 円）</td> </tr> <tr> <td>股ベルト+前枠のもの 82,940 円（税抜 75,400 円）</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 高さ調節機構及び折り畳み機構がある場合は別途加算があります。 2,860 円（税抜 2,600 円） 可動式テーブルがある場合は別途加算があります。 2,200 円（税抜 2,000 円） 		I 形	47,960 円（税抜 43,600 円）	II 形	身体保持機構が股ベルト+腰ベルト+横枠のもの 70,620 円（税抜 64,200 円）	股ベルト+前枠のもの 82,940 円（税抜 75,400 円）
	I 形		47,960 円（税抜 43,600 円）				
II 形	身体保持機構が股ベルト+腰ベルト+横枠のもの 70,620 円（税抜 64,200 円）						
	股ベルト+前枠のもの 82,940 円（税抜 75,400 円）						
◆一般財団法人化学研究評価機構 高分子試験・評価センター 81,840 円（税抜 74,400 円）							

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 ＜大阪事業所＞ 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL : (072)968-2226 FAX : (072)968-2221	1 個/型式 試料を送付する際 は、メモ添付等分 かるようにしてく ださい。
	◆一般財団法人ボーケン品質評価機構 ＜生活用品試験センター＞ 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL : (06)6577-0124 FAX : (06)6577-0126	
	◆一般財団法人化学研究評価機構 高分子・評価センター ＜大阪事業所＞ 〒577-0065 大阪府大阪市高井田中 1-5-3 東大阪市立産業技術支援センター内 TEL : (06)6788-8134 FAX : (06)6788-7891	

表 6 : 型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

認証日より 2 年間

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
<p>協会支給ラベル方式</p>	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 22mm×22mm です。交付単位は 50 枚です。</p> <div data-bbox="792 520 1052 781" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="776 835 1075 865">図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p data-bbox="505 915 1344 1104">表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表 8 に示す手数料額を振り込んでください。申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。</p>
<p>自社表示方式</p> <p>※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。</p>	<p>図 2 に示す SG マークを製品本体の見やすい位置に印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p> <div data-bbox="792 1234 1062 1499" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="831 1516 1019 1545">図 2 自社表示</p> <p data-bbox="505 1591 1344 1860">寸法 : A を 100 としてときの比率で表しており A は 8mm 以上です。 色彩 : 二色又は単色とする。 ※1 図 2 に示す意匠は、ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。 ※2 不正表示対策として「オンライン申請システムの表示交付申請、又はロット認証申請の際に、製品を一意に特定できるシリアル番号リスト等も添付すること」とする。</p>

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

SG マーク (SG ラベル) の代金 (費用) は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	27.5 円/個 (税抜 25 円/個) ※1 SG ラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。 ※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限

SG マーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

購入日より 5 年間

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所
	<p><大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL. 072(968)2226 FAX. 072(968)2221</p> <p><東京事業所> 〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 TEL. 03(3829)2515 FAX. 03(3829)2549</p>
	◆一般財団法人ボーケン品質評価機構
	<p><大阪生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL 06-6577-0124 FAX 06-6577-0126</p> <p><東京生活用品試験センター> 〒135-0001 東京都江東区毛利 1-12-1 TEL 03-5669-1382 FAX 03-5669-1387</p> <p><名古屋試験センター> 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15 TEL 052-231-0861 FAX 052-231-6006</p> <p><岡山試験センター> 〒700-0936 岡山県岡山市北区富田 422-1 TEL 086-231-2700 FAX 086-231-0050</p> <p>同等性検査を次の機関で受検することも可能です。詳細は上記までお問い合わせください。なお、要する費用は国内の場合と同額です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上海愛麗紡織技術檢驗有限公司 (中国) ・ 常州紡検檢驗有限公司 (中国) ・ 青島紡検檢驗有限公司 (中国) ・ SGS CSTC Standards Technical Services Co.,Ltd. Guangzhou Branch (中国) ・ SGS Vietnam Ltd. (ベトナム) ・ SGS (Thailand) Ltd. (タイ)
◆一般財団法人化学研究評価機構高分子・評価センター	

<大阪事業所>

〒577-0065 大阪府大阪市高井田中 1-5-3

東大阪市立産業技術支援センター内

TEL : 06(6788)-8134 FAX : 06(6788)-7891

<東京事業所>

〒135-0062 東京都江東区東雲 2-11-17

TEL : (03)3527-5115 FAX : (03)3527-5116

表 1 1 : ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先												
一般財団法人日本文化用品安全試験所	(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） I 形 47,300 円（税抜 43,000 円） II 形 64,900 円（税抜 59,000 円） ・材料試験（食品衛生法 370 号）・（ホルムアルデヒド試験）に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。 ※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。												
	(2) 同等性検査（①+②+③） ① 27.5 円/個（税抜 25 円/個） ② ロットの大きさ毎の額 <table border="1" data-bbox="511 1039 1128 1375"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160 以下</td> <td>14,300 円（税抜 13,000 円）</td> </tr> <tr> <td>161～650</td> <td>18,700 円（税抜 17,000 円）</td> </tr> <tr> <td>651～1,600</td> <td>23,100 円（税抜 21,000 円）</td> </tr> <tr> <td>1,601～4,000</td> <td>27,500 円（税抜 25,000 円）</td> </tr> <tr> <td>4,001～6,500</td> <td>31,900 円（税抜 29,000 円）</td> </tr> <tr> <td>6,501～10,000</td> <td>36,300 円（税抜 33,000 円）</td> </tr> </tbody> </table> ③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）		ロット数	検査料	160 以下	14,300 円（税抜 13,000 円）	161～650	18,700 円（税抜 17,000 円）	651～1,600	23,100 円（税抜 21,000 円）	1,601～4,000	27,500 円（税抜 25,000 円）	4,001～6,500	31,900 円（税抜 29,000 円）
ロット数	検査料													
160 以下	14,300 円（税抜 13,000 円）													
161～650	18,700 円（税抜 17,000 円）													
651～1,600	23,100 円（税抜 21,000 円）													
1,601～4,000	27,500 円（税抜 25,000 円）													
4,001～6,500	31,900 円（税抜 29,000 円）													
6,501～10,000	36,300 円（税抜 33,000 円）													

一般財団法人ボ ーケン品質評価 機構	(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表5と同じ）		委託検査機関が 案内する方法に よりお支払いく ださい。
	I 形	47,960 円（税抜 43,600 円）	
	II 形	身体保持機構が股ベルト+腰ベルト+ 横枠のもの 70,620 円（税抜 64,200 円）	
		股ベルト+前枠のもの 82,940 円（税抜 75,400 円）	
	<ul style="list-style-type: none"> ・高さ調節機構及び折り畳み機構がある場合は別途加算があります。 2,860 円（税抜 2,600 円） ・可動式テーブルがある場合は別途加算があります。 2,200 円（税抜 2,000 円） ・材料試験（食品衛生法 370 号）・（ホルムアルデヒド試験）に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。 		
	<p>※基準適合性検査を受けた後、最大6か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p>		
	(2) 同等性検査（①+②+③）		
	① 27.5 円/個（税抜 25 円/個）		
	② ロットの大きさ毎の額		
	ロット数	検査料	
	160 以下	18,700 円（税抜 17,000 円）	
	161~650	25,300 円（税抜 23,000 円）	
	651~1,600	38,500 円（税抜 35,000 円）	
	1,601~4,000	52,250 円（税抜 47,500 円）	
	4,001~6,500	64,350 円（税抜 58,500 円）	
	6,501~10,000	77,550 円（税抜 70,500 円）	
	③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）		

<p>一般財団法人化学研究評価機構 高分子・評価センター</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表5と同じ） 81,840円（税抜74,400円）</p> <p>・材料試験（食品衛生法370号）・（ホルムアルデヒド試験）に関する費用は含まれておりません。 申請時に第三者検査機関の成績書等を添付ください。</p> <p>※基準適合性検査を受けた後、最大6か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <p>① 27.5円/個（税抜25円/個）</p> <p>② ロットの大きさ毎の額</p> <table border="1" data-bbox="511 814 1127 1157"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160以下</td> <td>13,860円（税抜12,600円）</td> </tr> <tr> <td>161～650</td> <td>18,260円（税抜16,600円）</td> </tr> <tr> <td>651～1,600</td> <td>22,660円（税抜20,600円）</td> </tr> <tr> <td>1,601～4,000</td> <td>27,060円（税抜24,600円）</td> </tr> <tr> <td>4,001～6,500</td> <td>31,460円（税抜28,600円）</td> </tr> <tr> <td>6,501～10,000</td> <td>35,860円（税抜32,600円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	ロット数	検査料	160以下	13,860円（税抜12,600円）	161～650	18,260円（税抜16,600円）	651～1,600	22,660円（税抜20,600円）	1,601～4,000	27,060円（税抜24,600円）	4,001～6,500	31,460円（税抜28,600円）	6,501～10,000	35,860円（税抜32,600円）	<p>委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。</p>
ロット数	検査料															
160以下	13,860円（税抜12,600円）															
161～650	18,260円（税抜16,600円）															
651～1,600	22,660円（税抜20,600円）															
1,601～4,000	27,060円（税抜24,600円）															
4,001～6,500	31,460円（税抜28,600円）															
6,501～10,000	35,860円（税抜32,600円）															

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
<p>協会支給ラベル方式</p>	<p>図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 22mm×22mm です。交付単位は 50 枚です。</p> <div data-bbox="792 520 1057 785" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="776 835 1073 867">図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p data-bbox="505 915 1321 1024">表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表 8 に示す手数料額を振り込んでください。</p> <p data-bbox="505 1035 1341 1104">申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。</p>
<p>自社表示方式</p> <p>※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。</p>	<p>図 2 に示す SG マークを製品本体の見やすい位置に印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p> <div data-bbox="792 1234 1057 1499" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="833 1514 1016 1545">図 2 自社表示</p> <p data-bbox="505 1593 1273 1625">寸法 : A を 100 としてときの比率で表しており A は 8mm 以上です。</p> <p data-bbox="505 1635 834 1667">色彩 : 二色又は単色とする。</p> <p data-bbox="505 1677 1321 1747">※1 図 2 に示す意匠は、ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p data-bbox="505 1757 1341 1860">※2 不正表示対策として「オンライン申請システムの表示交付申請、又はロット認証申請の際に、製品を一意に特定できるシリアル番号リスト等も添付すること」とする。</p>

【作成・改正履歴】

2025/1/1：料金変更

2025/4/1：検査機関料金改定

2025/5/1：表示手数料等改定